

第34回 第4章 近代国家の形成と国民文化の発展

新たな国際秩序

執筆・講師
季武嘉也

学習のねらい

1914年から4年あまりにわたった第一次世界大戦は想像を超える被害を人々に与え、人類のあり方そのものが問われることになった。特に国家と国家の関係のしかたは根底から修正を迫られ、その結果、戦後には新たな国際秩序が形成された。この新しい国際秩序の中で、これまで順調に発展の道を歩んできた日本の国際的な位置はどのように変化し、そして日本はそれにどのように対応したのであろうか。

ヴェルサイユ条約とアジアの民族運動

第一次世界大戦に参戦した日本は1919年に開催されたパリ講和会議で、中国^{さんとう}山東省の旧^{ワシントン}ドイツ権益の継承、および赤道以北旧ドイツ領南洋諸島の委任統治が認められた。さらに、翌年に設立された国際連盟では英・仏・伊とならんで常任理事国に選ばれた。こうして、国際的地位が著しく上昇した日本は、講和会議の場で国際連盟規約に人種差別の撤廃を明記するよう要求したが、結局これは認められなかった。

その一方で、この大戦を契機に、世界では民族自決の動きが強まり、東アジアにも強い影響を及ぼした。中国では、山東省の旧ドイツ権益の返還を求めて1919年5月4日に五・四運動が起こり、朝鮮では日本からの独立を求める^{さんいち}三一独立運動が全土に広がった。このように、日本は列強としての立場を揺るぎないものとしたが、同時に列強以外からは帝国主義国家とみなされるようになった。

ワシントン体制と協調外交

集団安全保障という新たな概念を柱とする国際連盟を自ら提唱しながらも、自身はそれに加わらなかったアメリカは、台頭する日本と将来、衝突することを避けるためにも、太平洋・東アジア地域で国際連盟に代わる集団安全保障体制を作ろうと各国に呼びかけた。日本もこれに応じ、1921～22年にワシントン会議が開かれた。会議では、太平洋地域の相互利権の尊重を決めた四か国条約、中国の主権尊重・領土保全・門戸開放・機会均等を確認した九か国条約、主力艦の保有制限を定めた海軍軍縮条約が締結されるなど、多くの成果を上げることに成功した。この新たな国際秩序をワシントン体制という。

このような英米との協調を重視する外交を協調外交と呼ぶが、それを担ったのはパリ講和会

議では外務次官、ワシントン会議では全権、そして1924年以降の民政党内閣では外務大臣を務めた幣原喜重郎であった。彼は各国が領土を奪い合うのではなく、経済的に共存共栄することをめざした。

協調外交の動揺

原敬内閣以降の歴代内閣はほとんどが協調外交路線であったが、このころの日本経済は不況に苦しんでいた。第一次世界大戦で拡大した日本経済であったが、戦後は欧米や新興国との競争が激化し、貿易はふたたび輸入超過となった。

このような状況に対し、日本は中国に活路を見いだそうとしたが、その中国でも日本は苦しむことになった。辛亥革命以降、日本は北方の軍閥政権を援助してきたが、1926年、中国国民党が北伐を開始、しだいに北へと進軍した。これに危機感を持った田中義一内閣は、山東出兵によって阻もうとしたが失敗、最終的に中国は、国民党によってほぼ統一されることになった。こうして、日本の中国での権益はしだいに不安定なものとなっていった。

こうしたなか、田中内閣に代わって成立した浜口雄幸内閣では協調外交が復活、1930年には国内の強い反対論を抑えてロンドン海軍軍縮条約を締結した。しかしこの時、日本経済は不況のピークに達していた。